

# 6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。国連では6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本でも環境基本法で「環境の日」と定めています。また、日本では6月の1カ月間を「環境月間」とし、全国でさまざまな行事が行われています。私たちも環境月間に合わせて、身近にできる取り組みをしてみましょう。

## 地球温暖化とは？

地球の表面には、窒素や酸素などの大気が取り巻いています。地球に届いた太陽光は地表での反射や輻射熱として最終的に宇宙に放出されますが、大気が存在するので急激な気温の変化が緩和されています。地表面から放射される熱を吸収し、地表面に再放射することにより、地球の平均気温を摂氏14度程度に保つのに大きな役割を演じています。こうした気体は温室効果ガスと呼ばれます。

しかし、二酸化炭素などの温室効果ガスが増えることで、地球の温度が年々上昇してまいります。これを、地球温暖化といいます。

## 温暖化が進むとどうなる？

- ・海面水位が上昇し、海岸部・低地への浸食の危険が生じる。
- ・豪雨や干ばつ、洪水などの異常気象が増加する。
- ・水不足が発生し、農業・食糧供給へ影響を与える。
- ・伝染病を媒体する生物が増加する。

## 私たちができる地球温暖化対策は？

物を買うときは、「必要なものを必要な量だけ」が原則ですが、購入するときにはできるだけ環境に良いものを選びましょう。



買い物袋を持ち歩く



洗剤などは、中身の詰め替えができるものを選ぶ



リサイクル商品を購入する



エネルギー効率のよい家電製品を選ぶ

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

◆問い合わせ先 生活環境課 環境係 ☎33-1111 (内線112)

# 太陽光発電システム 設置費 補助金制度のお知らせ

太陽光発電は、太陽エネルギーを利用して電気を起こし、二酸化炭素(CO<sup>2</sup>)、その他有害物質を排出しないクリーンなエネルギーです。

地球温暖化対策の一環として、環境の保全、負荷の低減、持続可能な社会づくりを推進するため、住宅へ太陽光発電システムを設置する方に対して、設置費の一部を助成します。

## ◆補助金額

1KWあたり20,000円  
(補助上限80,000円、最大4KW分まで)

## ◆補助対象

- ① 市内に住んでいる方、または、住もうとしている方
- ② 太陽光発電システムを既存若しくは新築住宅に設置する方、または、システムが設置された新築住宅(建売住宅)を購入する方
- ③ 電力事業者と電力供給契約を締結する方
- ④ 過去に太陽光発電システム設置に関し、市から補助金の交付を受けていない方

## ◆申請方法

- ① 工事着手前…補助金交付申請書に必要書類を添付し提出
- ② 工事終了後…実績報告書を提出  
(最終提出期限：平成27年3月31日)

## ◆申請・問い合わせ先

生活環境課 環境係  
☎33-1111 (内線113)  
白沢総合支所  
市民福祉課 生活安全係  
☎44-2114 (直通)



# イベント

## ■えぼか人形劇観賞会

と き：6月21日(土)  
午前10時30分～11時30分  
内 容：劇団「なるにあ」による人形劇です。  
親子でお楽しみください。  
「3匹のこぶた」「ふたりで半分こ」  
※参加費は無料です。

◆問い合わせ先 えぼか ☎63-2780

# 電気コンセント、大丈夫ですか!?

湿気の多いこの季節は電気機器による火災が心配されます。

コンセントなどに危険がないかを、チェックしてください!

- 湿気の多い隠れた場所にプラグコンセントをさしている
- プラグコンセントを1年以上つないだままにしている
- たこ足配線をしている
- コードを引っ張って抜いている
- 容量以上の機器を使っている
- プラグコンセント周りに焦げたような跡がある

ひとつでも当てはまるなら改善してください!!  
まだまだ危険な要素はたくさんあります。  
お気づきのことがあれば、気軽に消防署へご相談ください!



◆問い合わせ先  
安達地方広域行政組合消防本部  
☎22-1211

# 子どもの人権110番 0120-007-110 (フリーダイヤル)

6月23日から29日までの7日間は、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談に応じます。

- ◆期間 6月23日(月)～29日(日)
  - ◆時間 午前8時30分～午後7時  
※土、日は午前10時～午後5時
- 相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じます。  
秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

◆問い合わせ先  
福島地方法務局 人権擁護課  
☎0120-007-110  
本宮市役所 生活環境課 地域交流係  
☎33-1111 (内線112)

# 平成26年経済センサス-基礎調査 平成26年商業統計調査にご協力をお願いします

平成26年  
経済センサス-基礎調査  
商業統計調査

あなたの回答が、  
日本経済の力になる!

調査日は7月1日(火)です。

経済センサス-基礎調査は、我が国における事業所および企業の基本的構造を明らかにするために、また、商業統計調査は、我が国における商業の実態を明らかにし、地域の産業復興や商店街活性化のための、基礎資料を得る事を目的として実施します。

全国のすべての企業、事業所を対象に調査を行います。

調査票は6月末日までに統計調査員が調査票への記入のお願いに伺いますので、調査の意義・重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先  
政策推進課 行政経営係  
☎33-1111 (内線220)

# 児童虐待を防ぎましょう

地域の方々のちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもたちを虐待から救えます。「おやっ?」と気になることがありましたら迷わず連絡してください。

◆問い合わせ先 子ども福祉課(家庭児童相談員) ☎33-1111 (内線135・136)

## ～さしのべた その手がこどもの 命綱～

全国共通ダイヤル  
0570-064-000  
(24時間、児童相談所につながります)

